

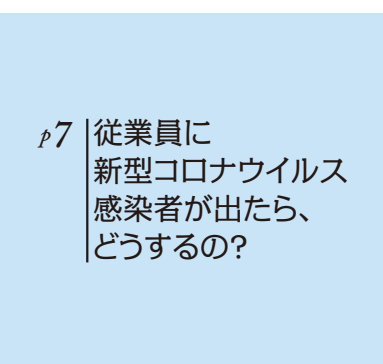
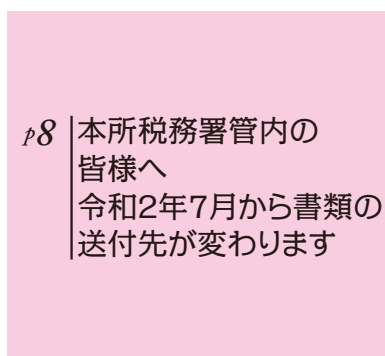
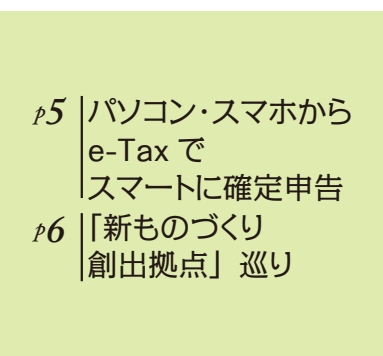
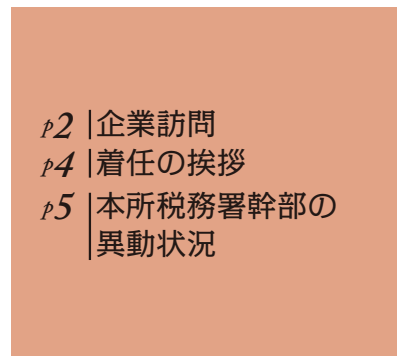
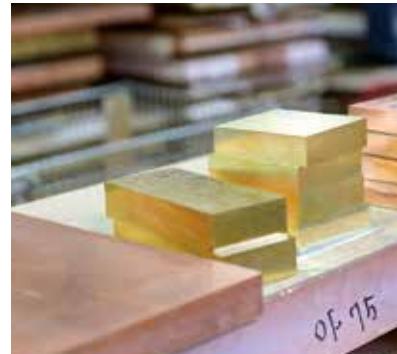
ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行・佐生勝英 編集・広報委員会 尾崎由雄・下村 彰 印刷・㈱トーキョーアート



企業訪問

売り手よし、買い手よし、仕入先よし、そして世間よし。
四方よしで

正々堂々と商売を！

西田金属株式会社 代表取締役社長 西田定弘さん

——戦後、日本の経済を、そして墨田を支えた鉄鋼企業を訪問する4回目。今回は、非鉄金属である銅をメインに扱う西田金属にお邪魔し、社長にお話を伺います。

西田金属は1962年に、先代である私の父が創業しました。父は学校卒

業後、上野にあった銅を卸す会社に就職。あらゆる銅製品を扱っている会社でしたが、父は銅の中でも細かい製品を担当していました。その取引先を受け継いで、江東区で銅製品の問屋として1962年に独立。72年に墨田区に移転し今に至っています。



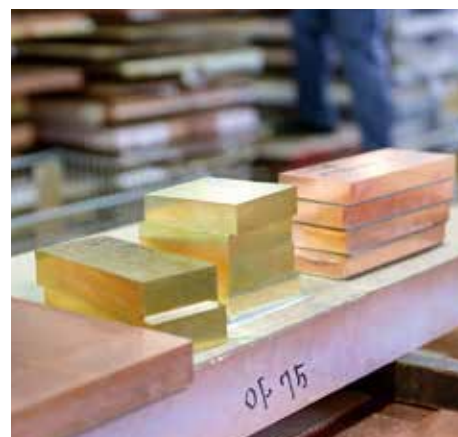
戦後の高度成長期に創業し、これまでにバブル崩壊やリーマンショック等、幾多の景気の波がありました。当社の大きな危機は3つありました。一つ目がオイルショックです。大口の販売先が倒産し、父は最後までその会社と取引をしていたそうです。当時で2000万の損失、今なら3、4倍でしょうか。業界中で危ないとささやかれて、現金で、しかもその日払いでないと仕入れができない状況が続いたそうです。それでも仕事をかき集めて、凌いだようです。

取引先倒産による不良債権は、当時私は生まれたばかりで、父や社員から聞いたのですが、二つ目の危機は'03年に入社して感じました。危機という表現が違うかもしれませんが、学校を卒業するまで、実は親の仕事を受け継ぐなんて考えはありませんでした。ITや簿記の学校に進み、就職はプログラミングに関わる仕事を、と思っていたのです。就職活

動の際に会社説明会で、たまたま非鉄金属メーカーの会社説明会に参加し、ここに入社したい、と。あれ？父親の会社と取引があったような気がする、父親に相談しよう。自分では深い意味はなかったのですが、親としては「うちを継ぐ気になったんだ！」と思ったようで（笑）。非鉄金属メーカーとは8年という約束で、西田金属を継ぐまでの修行という形で入社しました。

——同じ銅製品を扱うとはいっても、メーカーと問屋では勝手が違ったのではないですか？

そうですね。当社に入社後、簿記の資格を取っていましたが、経理が得意だという自負もあり、特に経営状況を理解しようと動きまわりました。そこで驚いたのは、自転車操業という言葉があります。まさにその通り。借入もそれなりですが、なんといっても割引手形が経常化している



銅、銅合金をメインに軽合金、レアメタルなど特殊合金の加工、販売を行う

点でした。手形を割引で換金しないと、次の仕入れの支払いが間に合わない。これではいつまでたっても、資金を作れない。当時は比較的全体の景気が落ち込んでいて、金利が安かった。さらに当社自体は順調に売上を伸ばしていました。それなら、お金を借りてでも手形の割引をなくし、財務状況を改善していこう。大きい借り入れは勇気が必要ですが、手元に現金を少しでも残すべきだと考えました。少しずつではありますが、改善され今に至っています。

'03年バブル景気がはじけた頃、テレビモニターが液晶に代わり始めました。液晶モニターを製造する中である銅が必要で、財務状況は改善途中ではありましたが、業績は緩やかな右肩上がり。ちょうどその頃、先代が会長に、私が社長に就任しました。

20、30年前まで銅の相場はあまり変化がなく、月でキロ10円増えるか減るか。220円、230円を行ったり来たりでした。ところが当時は資源バブルで銅の価格が徐々に上がり、'08年の5月、最高値を記録。キロ1050円に。4ヵ月後にリーマンショックが起こり、世界的金融危機がはじまりました。暮れには銅の価格は300円まで落ち込んだのです。銅は購入する際も販売する際も、

そのときの相場で取引が行われます。単純に表現すれば、その年の春に1050円で手に入れた銅を、年末には300円で販売することになります。そこで思い切って、在庫を全部売り、新しい銅を買おうと決断しました。社員は「本当にいいんですか!?」って。価格が戻る保証もありませんから、全部売りました。安い価格では売れないと売り渋る同業者も多かったなか、決断できたのは、創業者ではなかったからかもしれません。倒産の覚悟はしましたが、前の財務改善で、わずかではあります蓄積があり、持ちこたえられました。

財務に明るく 二代目の目線で 危機を乗り越える

——損がわかっていて販売するのも勇気がいられます。先代は反対しなかったのですか？

社長と社員の立場のときは、意見がぶつかることも多々あったのですが、社長に就任してからは、会長は私に会社のことは任せてくれてます。リーマンショック後の決断も、ありがたいことに会長は何もいみませんでした。これが当社の三つ目の危機ですね。そして、今コロナ禍で、影響は出ています。ですが、銅は熱や

電気を通しやすく加工しやすい金属。これからも需要がなくなることはないでしょう。液晶の次の商品が現れ、将来需要が増えることは必ずあります。そのためのに、仕入先を海外も視野に入れていかなければ、と考えています。



墨田区に2倉庫が稼働している

女将がチェック!

銅の熱を通しやすい性質を玉子焼き鍋を例にとって分かり易くお話下さった西田社長。お写真の通りお若く、ソフトで優しい印象の方ですが、危機的な状況に、難しい決断をなさってきた、確固たる自信と仕事への情熱を内に持った素晴らしい経営者だなあと強く感じました。

料亭きよし 女将 小林綾子



撮影／菅沢健治

西田金属株式会社

1962年先代が江東区南砂町に、資本金100万円にて設立。'72年墨田区緑に移転、97年同エリアに第一倉庫兼作業所と、第二倉庫兼営業事務所兼作業所を開設。銅及び銅合金を顧客の要望に合わせ、切断、加工し販売する。なかでも高純度銅である無酸素銅の切断販売は、業界のパイオニアとして広く知られている。

東京都墨田区緑2-2-7
Tel.03-3634-6576
<http://www.nishida-kinzoku.co.jp/>

私たちは問屋ですから、お客さま第一主義。顧客の要求をどれだけ受け入れられるか。そのためには、仕入先にもメリットが生まれる仕事をしないと。売り手よし、買い手よし、仕入先よし、そして世間のためにもなる四方よしでいたい。四方よしで正々堂々と商売をすれば、社員はきつと長く勤めたいと思ってくれるはず。その思いを胸に、これからも正々堂々と商売をしていきます。

新型コロナウイルス感染拡大による 新たな社会において、柔軟な対応で納税を円滑に実現！

本所税務署長

森本 健夫

もりもと

たけお

着任の挨拶



貴会におかれましては、佐生会長を中心に「よき経営者を目指すものの団体」として、地域に密着した

多岐にわたる社会貢献活動など、地域社会の発展に貢献する事業活動を活発に展開されているほか、会員のニーズに沿った「グループ別研修会」や、次世代を担う小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」等を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努めていただいております。また、昨年10月に実施された消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入につきましては、その円滑な実施と定着に向けた説明会の開催や、パンフレットの配布などによる周知・広報において、役員及び会員の皆様に多大な御協力をいただきました。

仲秋の候、公益社団法人本所法人会の会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動で東京国税局総務部営繕監理官から転任して参りました森本でございます。長い歴史と伝統を持ち、人情味あふれるこの地で仕事ができることを大変光栄に感じております。前任の室岡署長同様、よろしくお願い申し上げます。

方の熱意とご尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

私もといたしましても、法人会の活動が今後も充実したものとなりますよう、引き続き、連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ところで、現在の社会経済の状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、東京オリンピックの開催延期など大規模イベントが中止となるほか飲食店などへ営業自粛や営業時間の短縮が要請されるなど、過去に経験のない状況となっております。国税庁では、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告や納付が困難な方には、その期限を柔軟に取扱うことや、納税が困難な方には納税の猶予制度をご案内するなど、納税者の皆様の実情に耳を傾けて、迅速かつ丁寧に対応しているところです。また、新型コロナウイルス感染症に伴う税制上の措置等につきましては、今後も国税庁

ホームページや各種パンフレット等を通じて情報提供してまいりますので、ご参考にしていただきますようお願いいたします。

私も、国税組織の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、e-Taxの更なる普及・拡大をはじめとする納税者サービスの充実に向けた納税環境の整備とともに、適正な申告を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、適正・公平な課税・徴収に一層の努力を重ねてまいります。貴会におかれましては、今後とも税務行政のよき理解者として、e-Taxの普及促進活動をはじめ、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人本所法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

本所税務署からのお知らせ

本所税務署幹部の異動状況（敬称略）

令和2年7月10日現在

新			旧		
官職	氏名	前任署等	官職	氏名	異動先等
署 長	もりもと たけお 森本 健夫	局・総務部・営繕監官・ 営繕監官	署 長	むろおか てつや 室岡 哲也	局・総務部・総務・ 税理専官(再)
副 署 長	さいとう かずお 齋藤 和夫	渋谷・副署長	副 署 長	かわの しゅうじ 河野 修治	成田・特官法人・指特調官
総務課長	たしま きよゆき 田島 清行	(留任)	総務課長	たしま きよゆき 田島 清行	(留任)
法人課税 第1部門統括官	いとう いくてる 伊藤 育輝	京橋・法人3・統括調官	法人課税 第1部門統括官	おおかわ ただお 大川 忠夫	日本橋・法人・特調官
法人審理 担当上席	ひさだ はるのぶ 久田 治伸	(留任)	法人審理 担当上席	ひさだ はるのぶ 久田 治伸	(留任)
源泉審理 担当上席	あべ ようこ 安部 陽子	松戸・法人2・上席調官	源泉審理 担当上席	なりかわ よういち 成川 陽一	神田・法人3・上席調官
法人審理 担当調査官	あつみ ゆうた 渥美 雄太	(留任)	法人審理 担当調査官	あつみ ゆうた 渥美 雄太	(留任)



副署長 齋藤和夫

出身地：北海道札幌市
趣味・特技：ゴルフ・ツーリング
渋谷税務署から転任してまいりました。コロナ禍の状況の中、会活動も大変だと思いますが、一緒に乗り越えていきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。



法1統 伊藤育輝

出身地：島根県出雲市
趣味・特技：釣り
本所署1年目です。法人会活動に少しでもお役に立てればと思います。よろしくお願いします。



法審上 久田治伸

出身地：滋賀県大津市
趣味・特技：将棋
本所署2年目です。研修会等でお世話になります。明るく元気に頑張ります。よろしくお願いします。



源審上 安部陽子

出身地：長崎県島原市
趣味・特技：ご朱印集め・小銭貯金
松戸税務署から転任してまいりました。源泉所得税を担当させていただきます。一年間よろしくお願いします。



法審官 渥美雄太

出身地：静岡県浜松市
趣味・特技：バスケットボール
法人会員のみなさまのお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いします。



パソコン・スマホから e-Taxで スマートに確定申告

■ マイナンバーカードをお持ちの方は

方法1 マイナンバーカードを使って送信

①

マイナンバーカード

と

②

ICカードリーダライタ

または

マイナンバーカード
対応のスマホ

が必要！

■ マイナンバーカードをお持ちでない方は

方法2 IDとパスワードで送信

税務署で発行した ① ID と ② パスワード

◆ 税務署で本人確認の上、発行いたします。申告されるご本人が、運転免許証などの本人確認書類をお持ち下さい。

■ 国税庁HPにアクセス

画面の案内に従って金額などを入力し、e-Taxで送信して

確定申告

申告完了！





～新しいものづくりをすみだから～

「新ものづくり創出拠点」巡り

vol.03
両国 Melting Pot
株式会社 島田商店

両国駅前の雑踏を抜けると、解放感ある空間が印象的な「両国メルティングポット」にたどり着きます。メルティングポットとは、「人種のもつば」と表現され、複数のモノが融合し、それが新たな価値を生み出すという意味から命名されました。化学に関わる人、モノづくりに関わる人、地域の人などがアイデアを出し合い、新しい製品を生み出す場として、「環境について考え学び、未来に残す環境を考える」をコンセプトに作られた新ものづくり創出拠点です。

運営しているのは墨田区で93年続く株式会社島田商店。水・土・空気の状態を改善する環境事業を中心に、化学薬品を製造・販売されています。「コロナ禍により私たちの扱う消毒薬に対するニーズが高まっています。同時に消毒に対する誤った知識も広がっています。この場所を通じて、化学に対する正しい知識を広めていく必要性を感じています」島田商店3代目社長の嶋田淳さんはそう語ります。

嶋田さんがメルティングポットを通じて開発に力を入れているのは、葬儀業におけ

るご遺体処置方法の一つ、エンバーミングと呼ばれる美しく衛生的に長期間保存させる手法に使われる製品群。高齢化社会の到来によりニーズが高まっています。しかし、海外を中心に発展してきたため、日本の事情には合わないなどの課題が多くあります。そこで、葬儀に関わる方々をメルティングポット両国に集め、問題点をヒアリング。地域の製造業を巻き込んだ商品開発を行い、日本の事情に合った製品を世の中に送り出しています。

「これからは子供を集めて、化学に親しめる場を作りたいと思っています。川の水がきれいになれば、浄水場で使われる薬品が減ります。ごみを分別すれば、ダイオキシンを減らすための薬品も要らなくなる。化学に親しむことで環境に対する意識が高まれば、世の中が少し良くなると思っています」そう夢を語って下さいました。

ピーカーやフラスコがアクセントに使われた空間で、地球の未来のための新しい融合が生まれそうです。

(広報委員会 角田 晴美)



両国メルティングポット(株式会社島田商店)
〒130-0026 東京都墨田区両国 3-21-10
tel: 03-3613-1328 営業時間 9:00～19:00
公式ウェブサイト <http://meltingpot-sumida.jp>

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



従業員に新型コロナウイルス感染者が出たら、どうするの？

未だ終息する気配がない新型コロナウイルス。

新しい日常が求められている今、新型コロナウイルスと上手に付き合うことが必須です。
そこで、墨田区内事業所の従業員に感染者が発生した際の対処の方法をご紹介します。

- 1 感染を診断した病院が病院を管轄する保健所へ届出する。
患者の居所保健所が患者調査。
その後、患者の勤務先が墨田区内企業の場合、墨田区保健所へ調査依頼が来る。

※居所：患者本人がその時にいる場所

- 2 墨田区保健所から事業所へ電話がある。

保健所が実施すること

- ▶ 事業所の担当者に電話で聞き取り調査を行う。
- ▶ 状況により、現地調査等を行う。
- ▶ 所内の濃厚接触者を決定する。
- ▶ 所内消毒の指導を行う。

事業所が調査前に実施すること

- ▶ 保健所との連絡窓口を決めておく。
- ▶ 感染者の勤務状況、感染までの最終出勤日、行動履歴に関する情報収集をする。
- ▶ 感染者が在籍する部署のフロアの見取り図、座席表を用意する。
- ▶ 感染者の発症日の2日前以降に、感染者と接触した人のリスト作成。

リストに
必要な項目

・氏名 ・生年月日 ・住所 ・電話番号
・マスク着用の有無 ・接触状況 ・最終接触日

- 3 保健所の指示に従い、事業所内を消毒する。 消毒剤の購入&実施の負担は、事業所！

調査結果を基に、墨田区保健所が行う消毒の指導に従い、所内を消毒する。

消毒剤は「アルコール：濃度70%以上95%以下のエタノール」または「0.05%次亜塩素酸ナトリウム」を推奨します。

- 4 保健所から、濃厚接触者へ今後の指導をする。

自宅待機

健康観察

PCR 検査の受検

を要請

事業所が実施すること

- ▶ 濃厚接触者のリストを作成（氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号）
- ▶ 濃厚接触者に対しての健康観察
毎日の検温を依頼し、数値をまとめ、保健所に連絡する。
発熱等、体調不良の場合、自宅住所を管轄する保健所に設置された「帰国者・接触者相談センター」に連絡するよう伝える。
- ▶ 濃厚接触者について、自宅住所を管轄する保健所に対して、墨田区保健所から情報提供を行うことを伝える。

濃厚接触者と
された場合、
公費でPCR検査を
受けられます！

濃厚接触者以外の従業員へは、保健所からの行動制限はありません！
感染者発生についての情報を公表する場合、情報を統一するため、公表前に墨田区保健所へ連絡を！
事業所が患者発生を公表しない場合、保健所が無断で公表することはありません。
ただし、状況によっては公表へご協力いただくことがあります。

本所税務署管内の皆様へ

令和2年7月から書類の送付先が変わります

令和2年7月から「税務署事務処理センター」において本所税務署の一部の内部事務^(※)を集約して処理します。

令和2年7月以降、本所税務署管内の皆様が申告書や申請書・届出書等の書類を郵送等で提出される場合は、「税務署事務処理センター」へ送付していただきますようお願いいたします。

^(※) 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

送付先

税務署事務処理センター

〒110-8655

東京都台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎

ご留意いただきたい事項

- 税務署へ書類を持参される場合は、これまでのとおり本所税務署に提出してください。
- 納税証明書の交付や現金領収、面接による相談、開示請求等は、これまでのとおり本所税務署で行います。
※ 税務署事務処理センターでは行っていません。
- 電子申告(e-Tax)は、これまでのとおり本所税務署に送信してください。
- 内部事務を処理するため、東京上野税務署、浅草税務署、小石川税務署、本郷税務署、本所税務署及び向島税務署管内の納税者や税理士の皆様に対し、「税務署事務処理センター」から電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。
- 税務署事務処理センターにおいて収受する申告書等の控えには、「東京国税局管内税務署集約処理担当」と表示した収受日付印を押なつします。

(注) 「税務署事務処理センター」は、行政サービスの水準を維持しながら内部事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署(本所税務署)を変更するものではありません。



東京国税局・税務署